

情報掲示板

文字の見方

時 = 日時 対 = 対象 費 = 費用 申 = 申込方法
場 = 場所 内 = 内容 問 = 問合せ先

相談

相談	日時	問合せ先
① 弁護士による 京都市民法律相談 (※4月から一部変更します。) ※予約(問合せ先に電話または来所) 相談日の週の月・火曜日9:00～17:00 相談日当日9:00～14:45(4月からは9:00～15:05) ※定員12名(4月からは14名)(先着順)	毎週水曜日 (閉庁日を除く) 13:15～15:15 (4月からは13:15～15:35)	区まちづくり推進担当 (☎592-3088)
② 司法書士による 無料登記・法律相談	4月12日(火) 13:30～15:30	京都司法書士会 (☎255-2566)
③ 無料行政相談	4月14日(木) 13:30～16:00	京都行政監視行政相談センター (☎802-1100)
④ 行政書士の市民 困りごと無料相談	4月19日(火) 13:30～16:00	京都府行政書士会 第6支部事務局 (☎692-2500)
⑤ こころの相談 (精神保健福祉相談)	毎月第1～4 金曜日 (閉庁日を除く) 13:30～15:00	区障害保健福祉課 (☎592-3479)

※①～④は山科区役所2階 第2会議室、⑤は山科区役所1階 障害保健福祉課相談室で実施
※相談時は必ずマスクを着用してください。

不動産(空き家等)活用相談窓口のご案内

日時 4月5日(火)
①午後1時30分～2時10分
②午後2時20分～3時
③午後3時10分～3時50分

場所 山科区役所2階 第2会議室

定員 3組(先着順・1組2名まで)

申込み 3月15日(火)～3月31日(木)に『京都いつでもコール(☎661-3755)』へ①氏名②電話番号③日時④会場⑤不動産の住所・概要⑥相談の概要をお伝えください。

問合せ 市まち再生・創造推進室
空き家対策担当(☎222-3503)

保険・年金

■国民健康保険からのお知らせ
就職、引越しのときは国保の届出をお忘れなく
次のようなときは、該当したときから14日以内に保険年金課へ届出をしてください。
【国保に加入する届出】
①職場の健康保険や国保組合をやめたとき
②市内に転入したとき
※届出が遅れても、保険料は国保の被保険者となった月まで遡って納めていただきます。
【国保を脱退する届出】
①職場の健康保険や国保組合に入ったとき
②市外及び国外に転出するとき
問 区保険年金課 資格担当(☎592-3105)
■国民健康保険、後期高齢者医療制度からのお知らせ
●令和4年2月に令和3年度保険料を特別徴収(年金からの引落とし)により納めていただいている方は、原則、令和4年度分保険料も引き続き特別徴収により納めていただきます。
4月、6月、8月の各月は、令和4年2月と同額を

特別徴収により納めていただき(これを「仮徴収」といいます)、国保は6月に、後期高齢者医療制度は7月に決定する年間保険料の額から仮徴収額を除いた額を10月、12月、令和5年2月の3回に分割して納めていただくことになります。
問 区保険年金課 資格担当(☎592-3105)
●今月は、令和3年度分保険料の最後の納付月です(特別徴収を除く)。
納付書で保険料を納付されている方は、これまでの分も含め、納付忘れにご注意ください。
問 区保険年金課 徴収推進担当(☎592-3107)
■国民年金からのお知らせ
「年金手帳」は廃止へ
令和4年4月以降に新たに国民年金の被保険者となった方には、資格を取得したことのお知らせとして、「年金手帳」の代わりに「基礎年金番号通知書」が送付されます。大切に保管してください。
問 区保険年金課 保険給付・年金担当(☎592-3109)

健康・長寿

■“お口の健康”忘れないでね! 成人・妊婦歯科相談
一度、お口の健康をチェックしてみませんか? お口のことでご困ったことがあればご相談ください! ※歯科医院の紹介・ご相談はお受けできません。
時 3月25日(金)9:00～10:30
場 山科区役所1階 健康長寿推進課
対 18歳以上の方、妊産婦の方
申 不要 費 無料
問 区健康長寿推進課 健康長寿推進担当(☎592-3222)
■献血のお知らせ
●山階献血会
時 3月24日(木)9:30～12:00、13:15～15:45
場 マツヤスーパー山科三条店前
●大宅献血会
時 3月28日(月)10:00～12:00、13:00～16:00
場 イオンタウン山科柳辻店 駐車場
問 区健康長寿推進課 地域支援担当(☎592-3214)

子育て

■ひとり親家庭自立支援給付金事業等について
京都市ではひとり親家庭の親を対象とし、就業に向けた能力開発のため、1～5の給付金事業等を実施しています(いずれも所得制限あり)。詳しくは 問 までお問合せください。
※5のみひとり親家庭の親及び児童が対象
1 自立支援教育訓練給付金事業
厚生労働大臣指定の教育訓練講座を受講した場合に、受講費用の60%(上限あり)を支給します。
※雇用保険制度の教育訓練給付金との併給調整あり
2 高等職業訓練促進給付金等事業
看護師、介護福祉士等の資格取得のため、養成機関で6カ月以上の課程を修業する場合、修業期間中(上限あり)に給付金を以下のとおり支給します。

	給付金(月額)(※)	修了支援給付金
市民税非課税世帯	10万円	5万円
市民税課税世帯	7万500円	2万5000円

※修業の最終1年間は、月額4万円を加算
3 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業
2を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指す場合に、入学時に入学準備金(貸付限度額50万円以内)・就職時に就職準備金(貸付限度額20万円以内)の貸付を行います。貸付利子は、連帯保証人がいる場合は無利子、いない場合は年1%となります。次の①と②の全ての要件を満たすと、返還は免除されます。
①養成機関を修了し、かつ資格取得した日から1年以内に就職
②京都府内等において、取得した資格が必要な業務に5年間従事
4 ひとり親家庭住宅支援資金貸付
児童扶養手当の受給者で、ひとり親家庭への就労支援である母子・父子自立支援プログラム

の策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいる場合に、無利子の貸付を行います(月上限4万円、12カ月間以内)。次の①と②の全ての要件を満たすと、返還は免除されます。
①貸付を受けた日から1年以内に就職またはプログラム策定時より高い所得が見込まれる転職等
②①に引き続き1年間従事
5 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講した場合、受講費用の60%(上限あり)を支給します。
問 区子どもはぐくみ室 子育て推進担当(☎592-3247)

福祉

■京都市重度障害者タクシー利用券の継続交付
3月25日(金)から令和4年度分のタクシー利用券の交付申請ができます。利用券は、1月当たり4枚を基準に、申請月以降の分をまとめて交付します。5月以降に申請すると交付枚数が減りますのでご注意ください。なお、令和3年度利用券の有効期限は3月31日(木)です。
申請に必要なもの
①身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳(お持ちの全ての手帳を提示してください。)
②印鑑(代理申請の場合のみ必要・スタンプ印は不可)
申・問 区障害保健福祉課(☎592-3479)

お知らせ

■愛犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ
毎年4月に小学校等の会場で実施している狂犬病予防集合注射は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。
犬の飼い主は、狂犬病予防法により、飼い犬に年1回の狂犬病予防注射と生涯1回の登録を受けさせることが義務付けられています。必ず、お近くの動物病院で飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせてください。
問 市医療衛生センター 南東部方面担当(☎746-7213)
■引越しのご連絡はお早めに!
引越し等で水道の使用を開始または中止されるときは、あらかじめ(およそ1週間前までに)ご連絡ください。
問 市上下水道局 東部営業所(☎592-3058 FAX501-1746)

山科図書館(☎581-0503)

■外国語で遊ぼう!
時 3月26日(土)14:30～
内 外国語の絵本の読み聞かせ 他
■子ども読書の日記念事業「おたのしみ会」
時 4月16日(土)11:00～
内 絵本の読み聞かせ 他
■子ども読書の日記念事業「赤ちゃんの会」
時 4月18日(月)11:00～
内 絵本の読み聞かせやふれあいあそび 他
■テーマ図書の展示と貸出
3月 一般書「外国の小説」 児童書「はる」
4月 一般書「身の回りを整える」 児童書「ともだち」

移動図書館(☎801-4196)

■「こじか号」巡回
3月28日(月)
10:00～10:50 場 西野山分譲集会所前
11:10～11:40 場 山階南小学校
13:00～13:40 場 陵ヶ岡小学校
3月30日(水)
10:00～10:40 場 大塚小学校
11:00～11:40 場 大宅小学校